

改正育児・介護休業法等説明会ご案内

- 日 時
- 第1回 平成28年10月 5日(水) 14:00~16:00
 第2回 平成28年10月18日(火) 14:00~16:00
 第3回 平成28年10月24日(月) 13:00~15:00
 第4回 平成28年11月 2日(水) 13:00~15:00
 第5回 平成28年11月 8日(火) 13:00~15:00
- ※受付開始は各会場開始の30分前からとなります。

- 会 場
- 第1回・第2回 ウィルあいち ウィルホール
 (名古屋市東区上笠杉町1番地 TEL052-962-2511)
- 第3回 ライフポートとよはし 中ホール
 (豊橋市神野ふ頭町3番地の22 TEL0532-33-2111)
- 第4回・第5回 刈谷市産業振興センター 小ホール
 (所在地:刈谷市相生町1丁目1番地6 TEL0566-28-0555)
 ※詳細は別紙案内図を御参照ください。

- 対 象 企業の人事労務担当者、労働者

- 定 員
- 第1回・第2回 各800人(先着順)
 第3回 300人(先着順)
 第4回・第5回 各300人(先着順)

- 内 容
- ①説明 改正育児・介護休業法及び改正男女雇用機会均等法について
 ②説明 女性活躍推進法のえるぼし認定等について
 ③説明 名古屋市における女性活躍に向けた取組について
 ④説明 愛知県の女性の活躍促進に関する取組について

※①は第1回の講師は厚生労働省雇用均等・児童家庭局職業両立課長となります。第2回から第5回は愛知労働局担当者となります。
 ③は第2回のみとなります。
 ④は第1回、第3回、第4回、第5回のみとなります。

- そ の 他 説明終了後、個別相談コーナーで個別相談(約15分・先着順)を承ります。

- 申 込 方 法 **愛知労働局のホームページ** (<http://aichi-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>)

にアクセスいただき「ニュース&トピックス」>「イベント」情報からお申し込みください。

※ 定員となり次第締め切りとさせていただきます。定員状況は愛知労働局ホームページもしくは、愛知労働局 雇用環境・均等部指導課に電話(052-219-5509)でご確認下さい。

☆また、3名以上申込の場合、定員の都合により、お断りさせていただく場合がございますので、ご了承ください。

☆申込に登録いただきました情報は「改正育児・介護休業法等説明会」の運営管理以外の目的には使用いたしません。